

株 主 各 位

大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号

江崎グリコ株式会社

取締役社長 江崎 勝久

第115回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第115回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、次頁の「議決権行使についてのご案内」に従って議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月24日(火曜日) 午前10時
(開催日が前回定時株主総会の日(2019年6月25日)に相当する日と離れて
いますのは、第115期より当社の事業年度の末日を3月31日から12月31日に変
更したためであります。)
2. 場 所 大阪市都島区網島町9-10
太閤園
3. 目的事項
報告事項
1. 第115期(2019年4月1日から2019年12月31日まで)事業報告、連結計算書
類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第115期(2019年4月1日から2019年12月31日まで)計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件
4. 議決権行使のお取り扱い
(1) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット
等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
(2) インターネット等によって複数回重複して議決権を行使された場合は、最後に行われ
たものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <https://www.glico.com/jp/>)に掲載させていただきます。

◎お土産につきましては、議決権行使書用紙の枚数に関わらず、ご出席株主1名様につき1個を、株主総会終了後にお渡しいたします。

## 《議決権行使についてのご案内》

### 1. 当日ご出席いただく場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

### 2. 郵送（書面）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示いただき、2020年3月23日（月曜日）午後5時までに到着するようにご返送ください。

### 3. インターネット等による議決権行使の場合

- (1) インターネット等による議決権行使は、2020年3月23日（月曜日）午後5時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
- (2) インターネット等による議決権行使は、以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイトURL】<https://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。  
(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



- (3) インターネット等により議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用になり、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

インターネット等による議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話：0120-652-031（午前9時～午後9時）

<用紙の請求等、その他のご照会>

三井住友信託銀行株式会社 証券代行事務センター  
電話：0120-782-031（平日午前9時～午後5時）

### 4. 機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、株式会社I C Jが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、上記インターネット等による方法以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以上

# 提供書面

## 事業報告

( 2019年4月1日から  
2019年12月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当社は、2019年6月25日開催の第114回定時株主総会で「定款一部変更の件」を決議し、決算期を3月31日から12月31日に変更しました。これに伴い、決算期変更の経過期間となる当連結会計年度は、2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月間となります。なお、当社及び3月決算の国内子会社は、2019年4月1日から12月31日までの9ヶ月間、12月決算の海外子会社は2019年1月1日から12月31日までの12ヶ月間であります。また、前連結会計年度と比較する場合については、当連結会計年度の連結対象期間と同一の期間に調整した数値を前年同期実績として記載し、調整後の前年同期実績との対比による増減比を記載しております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、各種政策の効果もあり緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行きなど海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響により依然として不透明な状態が続いております。

このような状況の中で、当社グループは、消費者コミュニケーションを軸として、重点ブランドの強化や、健康事業、海外事業の成長加速へ経営資源を集中して取り組みました。

その結果、売上面では、乳業部門、食品原料部門は前年同期を下回りましたが、菓子・食品部門、冷菓部門、海外部門、健康事業を含むその他部門が前年同期を上回ったため、当連結会計年度の売上高は288,187百万円となり、前年同期（284,830百万円）に比べ1.2%の増収となりました。

利益面につきましては、売上原価率は、菓子・食品部門、冷菓部門等の売上原価率が上昇した一方、海外部門の売上原価率が低下したため全体ではほぼ前年同期並みとなりました。販売費及び一般管理費は、経営基盤強化のための社内インフラ整備費用等が増加しました。

その結果、営業利益は15,605百万円となり、前年同期（15,938百万円）に比べ332百万円の減益となりました。経常利益は営業利益段階での減益及び為替差損等により、17,002百万円となり、前年同期（18,431百万円）に比べ1,429百万円の減益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産売却益や投資有価証券売却益等により12,047百万円となり、前年同期（11,886百万円）に比べ161百万円の増益となりました。

次に部門別業績の状況についてご報告申し上げます。

当連結会計年度は、決算期変更に伴い、2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月間となっておりますので、当連結会計年度の連結対象期間と同一の期間に調整した数値を前年同期実績として記載し、調整後の前年同期実績との対比による増減比を記載しております。

（単位：百万円）

| 部 門     | 売上高     |             |                | 営業利益    |             |                |
|---------|---------|-------------|----------------|---------|-------------|----------------|
|         | 当連結会計年度 | 対調整後前年同期増減額 | 対調整後前年同期増減率(%) | 当連結会計年度 | 対調整後前年同期増減額 | 対調整後前年同期増減率(%) |
| 菓子・食品   | 71,789  | 1,323       | 1.9            | 5,236   | 378         | 7.8            |
| 冷 菓     | 73,353  | 2,305       | 3.2            | 6,209   | △866        | △12.2          |
| 乳 業     | 67,032  | △2,649      | △3.8           | 2,386   | △245        | △9.3           |
| 食 品 原 料 | 8,314   | △161        | △1.9           | 648     | △149        | △18.7          |
| 海 外     | 53,200  | 1,796       | 3.5            | 1,260   | △88         | △6.6           |
| そ の 他   | 14,496  | 742         | 5.4            | 251     | 206         | 454.1          |
| 調 整     | —       | —           | —              | △388    | 432         | —              |
| 合 計     | 288,187 | 3,357       | 1.2            | 15,605  | △332        | △2.1           |

#### 【菓子・食品部門】

売上面では、“ポッキー” “ブリッツ” “GABA” “リベラ” 等が前年同期を上回りました。その結果、当連結会計年度の売上高は71,789百万円となり、前年同期（70,465百万円）に比べ1.9%の増収となりました。

利益面では、売上原価率の上昇はありましたが、販売促進費率の低下、広告費の減少等により、営業利益は5,236百万円となり、前年同期（4,858百万円）に比べ378百万円の増益となりました。

### 【冷菓部門】

売上面では、“パピコ”等は前年同期を下回りましたが、“アイスの実”“パナッブ”等が前年同期を上回りました。また、卸売販売子会社売上も、前年同期を上回りました。その結果、当連結会計年度の売上高は73,353百万円となり、前年同期(71,048百万円)に比べ3.2%の増収となりました。

利益面では、売上原価率の上昇等により、営業利益は6,209百万円となり、前年同期(7,076百万円)に比べ866百万円の減益となりました。

### 【乳業部門】

売上面では、“アイクレオ”“とろ〜りクリームOn”“プッチンプリン”等は前年同期を上回りましたが、“カフェオーレ”“Bifi Xヨーグルト”等が前年同期を下回りました。その結果、当連結会計年度の売上高は67,032百万円となり、前年同期(69,681百万円)に比べ3.8%の減収となりました。

利益面では、減収による売上総利益の減少等により、営業利益は2,386百万円となり、前年同期(2,632百万円)に比べ245百万円の減益となりました。

### 【食品原料部門】

売上面では、“E-スターチ”「ファインケミカル」等は前年同期を上回りましたが、“A-グル”「澱粉」等が前年同期を下回りました。その結果、当連結会計年度の売上高は8,314百万円となり、前年同期(8,476百万円)に比べ1.9%の減収となりました。

利益面では、売上原価率の上昇等により、営業利益は648百万円となり、前年同期(798百万円)に比べ149百万円の減益となりました。

### 【海外部門】

売上面では、中国をはじめインドネシア、米国等の子会社が前年同期を上回りました。その結果、当連結会計年度の売上高は53,200百万円となり、前年同期(51,403百万円)に比べ3.5%の増収となりました。

利益面では、増収による売上総利益の増加等はありませんでしたが、販売費及び一般管理費の増加等により、営業利益は1,260百万円となり、前年同期(1,348百万円)に比べ88百万円の減益となりました。

## 【その他部門】

売上面では、“アーモンド効果” “SUNAO”等の健康食品が前年同期を上回りました。その結果、当連結会計年度の売上高は14,496百万円となり、前年同期(13,754百万円)に比べ5.4%の増収となりました。

利益面では、増収による売上総利益の増加等により、営業利益は251百万円となり、前年同期(45百万円)に比べ206百万円の増益となりました。

### ②設備投資の状況

当連結会計年度は総額162億円の設備投資を行いました。事業部門別の投資額は、菓子・食品部門が35億円、冷菓部門が33億円、乳業部門が24億円、食品原料部門が2億円、海外部門が9億円、その他部門が56億円であり、主な内容は次のとおりであります。

菓子・食品部門は関西グリコ株式会社の生産設備等、冷菓部門はグリコ千葉アイスクリーム株式会社の生産設備等、乳業部門は東京グリコ乳業株式会社及び佐賀グリコ乳業株式会社の生産設備等、その他部門は本社の研究開発設備等であります。

### ③資金調達の状況

運転資金につきましては内部資金の活用、または金融機関からの短期の借入により資金調達しております。設備資金等の中長期的な資金につきましては、内部資金の活用、または転換社債型新株予約権付社債の発行等により資金調達しております。

## (2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

| 項 目                           | 2016年度  | 2017年度  | 2018年度  | 2019年度<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------------|---------|---------|---------|---------------------|
| 売 上 高 (百万円)                   | 353,217 | 353,432 | 350,270 | 288,187             |
| 経 常 利 益 (百万円)                 | 26,367  | 21,993  | 19,217  | 17,002              |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (百万円) | 18,147  | 15,216  | 11,844  | 12,047              |
| 1株当たり当期純利益 (円)                | 276.20  | 231.34  | 180.02  | 185.31              |
| 総 資 産 (百万円)                   | 324,118 | 341,024 | 348,452 | 343,812             |
| 純 資 産 (百万円)                   | 198,434 | 214,788 | 220,853 | 220,915             |

(注) 当社は、2019年6月25日開催の第114回定時株主総会において、定款の一部変更をご承認いただいたことから、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。従いまして、経過期間となる当連結会計年度は、当社及び3月決算の国内子会社につきましては、2019年4月1日から2019年12月31日の9ヶ月間を連結対象期間としています。また、12月決算の海外子会社につきましては、従来どおり、2019年1月1日から2019年12月31日の12ヶ月間を連結対象期間としています。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社との関係

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

| 会社名                                | 所在地    | 資本金           | 出資比率   | 主要な事業内容        |
|------------------------------------|--------|---------------|--------|----------------|
| 関西グリコ株式会社                          | 神戸市西區  | 100百万円        | 100.0% | 菓子の製造          |
| 上海江崎格力高食品有限公司                      | 中国上海市  | 138百万元        | 100.0% | 菓子の製造販売        |
| Glico Asia Pacific Pte. Ltd.       | シンガポール | 164百万シンガポールドル | 100.0% | ASEAN各拠点の事業統括等 |
| Glico North America Holdings, Inc. | 米国     | 53百万ドル        | 100.0% | 米国子会社の事業統括等    |

### (4) 対処すべき課題

世界的な規模で経営を取り巻く社会情勢や経済環境が目まぐるしく変化し、不確実性が増しております。また、国内においては、少子高齢化や人口減少による市場規模の縮小、原材料価格や物流コストの上昇、流通チャネルの変化や消費行動の多様化といった課題に直面し、競争はさらに厳しさを増しております。このような経営環境の中で、消費者の健康意識の高まりによる需要喚起ならびにグローバル成長に向けた海外市場の開拓は、当社グループにとっての事業拡大・強化の機会と捉えております。今後も国内外における経済状況や業界・市場動向等の変化に柔軟に対応しながら、企業価値の向上に努めてまいります。

当社グループの中長期的な成長のための重要な要素を、①経営資源の「選択と集中」による競争力の強化、②持続的成長に向けた経営基盤の強化とし、対処すべき課題に対する具体的な事業活動を推進してまいります。

#### ①経営資源の「選択と集中」による競争力の強化

- ・重点ブランドへの資源配分を強化し、イノベーションの創出とブランド価値の向上を通じた収益拡大を図ります。
- ・健康事業の展開エリアを拡大し、さらなる成長の実現に取り組みます。
- ・中国、東南アジア、北米における事業運営体制を確立し、当社グループの事業成長の基盤とします。

#### ②持続的成長に向けた経営基盤の強化

- ・バリューチェーン全体で品質保証体制を強化し、価値創出に取り組みます。
- ・人材育成への取り組みを強化するとともに、多様な人財の活躍推進を図り、また従業員の健康維持・増進を積極的に支援し、組織力を向上します。
- ・従業員一人ひとりのCSRへの意識を高め、コーポレートブランドの価値向上を図ることで、持続的な企業価値の向上に取り組みます。

今後とも、株主の皆様の変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

| 部 門       | 主 な 事 業 内 容                        |
|-----------|------------------------------------|
| 菓 子 ・ 食 品 | チョコレート、ビスケット、ガム、カレールウ、レトルト食品等の製造販売 |
| 冷 菓       | アイスクリーム等の製造販売                      |
| 乳 業       | 乳製品、洋生菓子、乳幼児用ミルク等の製造販売             |
| 食 品 原 料   | 澱粉、色素等の製造販売                        |
| 海 外       | 海外での菓子・冷菓等の製造販売                    |

(6) 主要な事業所 (2019年12月31日現在)

- ①当 社 本 社 大阪府大阪市西淀川区歌島四丁目 6 番 5 号
- ②当社主要拠点 大阪梅田オフィス(大阪市)  
品川オフィス(東京都港区)
- ③当 社 支 店 北海道東北エリア支店(仙台市)、首都圏エリア支店(東京都港区)、関東  
信越エリア支店(高崎市)、中部エリア支店(名古屋市)、近畿エリア支  
店(大阪市)、中四国エリア支店(広島市)、九州エリア支店(福岡市)
- ④主要な子会社の本社  
関西グリコ株式会社(神戸市西区)のほか、重要な子会社の会社名とその本社所在地  
は、前記(3)②に記載のとおりであります。



(7) 従業員の状況（2019年12月31日現在）

| 従業員数   | 前連結会計年度末<br>比増減 |
|--------|-----------------|
| 5,364名 | 17名（減）          |

（注）上記の従業員のほか、当連結会計年度における臨時従業員の期中平均雇用人員は3,803名であります。

(8) 主要な借入先の状況（2019年12月31日現在）

| 借入先       | 借入残高   |
|-----------|--------|
| 株式会社りそな銀行 | 215百万円 |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2019年12月31日現在）

- |                                       |              |
|---------------------------------------|--------------|
| ①発行可能株式総数                             | 270,000,000株 |
| ②発行済株式の総数                             | 68,468,569株  |
| (注)発行済株式の総数には自己株式が3,540,896株含まれております。 |              |
| ③株主数                                  | 18,041名      |
| ④単元株式数                                | 100株         |
| ⑤大株主（上位10名）                           |              |

| 株 主 名                                                                   | 持株数（千株） | 持株比率（%） |
|-------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 掬 泉 商 事 株 式 会 社                                                         | 4,131   | 6.36    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                 | 3,689   | 5.68    |
| 大 同 生 命 保 険 株 式 会 社                                                     | 3,500   | 5.39    |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223<br>（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）    | 3,260   | 5.02    |
| J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2<br>（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部） | 2,279   | 3.51    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                               | 2,101   | 3.24    |
| 日 清 食 品 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社                                         | 2,100   | 3.23    |
| 佐 賀 県 農 業 協 同 組 合                                                       | 1,943   | 2.99    |
| 大 日 本 印 刷 株 式 会 社                                                       | 1,598   | 2.46    |
| 江 崎 グ リ コ 共 栄 会                                                         | 1,596   | 2.46    |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は自己株式3,540,896株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、自己株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（信託口）」が保有する当社株式（16,300株）を含めておりません。
3. 持株比率は自己株式（3,540,896株）を控除して計算しております。

4. 2019年12月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー及びその共同保有者であるMFSインベストメント・マネジメント株式会社が2019年12月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称                        | 住所                                          | 保有株式数<br>(千株) | 株券等保有<br>割合 (%) |
|-------------------------------|---------------------------------------------|---------------|-----------------|
| マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー | アメリカ合衆国02199、マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンアベニュー111 | 4,471         | 6.53            |
| MFSインベストメント・マネジメント株式会社        | 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号<br>大同生命霞が関ビル              | 188           | 0.28            |
| 合計                            |                                             | 4,660         | 6.81            |

5. 2019年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー、野村アセットマネジメント株式会社が2019年11月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称               | 住所                                               | 保有株式数<br>(千株) | 株券等保有<br>割合 (%) |
|----------------------|--------------------------------------------------|---------------|-----------------|
| 野村證券株式会社             | 東京都中央区日本橋一丁目9番1号                                 | 1,548         | 2.21            |
| ノムラ インターナショナル ピーエルシー | 1 Angel Lane, London EC4R 3AB,<br>United Kingdom | 160           | 0.23            |
| 野村アセットマネジメント株式会社     | 東京都中央区日本橋一丁目12番1号                                | 1,917         | 2.80            |
| 合計                   |                                                  | 3,627         | 5.06            |

(注) 上記保有株式数及び株券等保有割合には、転換社債型新株予約権付社債の保有に伴う潜在株式の数が含まれております。

⑥その他株式に関する重要な事項

イ. 自己株式の取得

2019年5月13日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得しました。

|              |                         |       |
|--------------|-------------------------|-------|
| 取得した株式の種類及び数 | 普通株式                    | 945千株 |
| 取得価額の総額      | 4,999                   | 百万円   |
| 取得した期間       | 2019年5月14日から2019年6月5日まで |       |

ロ. 自己株式の消却

2019年8月21日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を消却しました。

|              |            |       |
|--------------|------------|-------|
| 消却した株式の種類及び数 | 普通株式       | 945千株 |
| 自己株式消却額      | 2,361      | 百万円   |
| 消却した日        | 2019年8月30日 |       |

## (2) 新株予約権等の状況

①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

### ③その他新株予約権等の状況

2017年1月12日開催の取締役会決議に基づき発行した2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

|                              |                                                       |
|------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 社債の総額                        | 300億円                                                 |
| 社債の発行日                       | 2017年1月30日                                            |
| 社債に付された新株予約権の総数              | 3,000個                                                |
| 新株予約権の目的である株式の種類             | 普通株式                                                  |
| 新株予約権の目的である株式の数              | 行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額 | 新株予約権の行使に際しては、新株予約権に係る社債を出資するものとし、社債の価額は、その額面金額と同額とする |
| 転換価額                         | 8,000.7円                                              |
| 新株予約権の行使期間                   | 2017年2月13日から2024年1月16日まで                              |

(注) 転換価額は、2020年2月14日開催の取締役会において期末配当を30円とする剰余金配当案が承認可決され、中間配当30円と合わせた2019年12月期の年間配当が1株につき60円と決定されたことに伴い、2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、8,033.0円から8,000.7円に調整されました。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2019年12月31日現在)

| 地 位         | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                             | 氏 名       |
|-------------|---------------------------------------------------------------------|-----------|
| 代表取締役社長     |                                                                     | 江 崎 勝 久   |
| 代表取締役専務執行役員 | 経営企画本部長、グローバルマーケティング、海外事業、情報システム担当、Glico Asia Pacific Pte. Ltd. CEO | 江 崎 悦 朗   |
| 取締役常務執行役員   | 健康科学研究所長                                                            | 栗 木 隆     |
| 取締役         | 中之島中央法律事務所代表パートナー、ヤンマーホールディングス株式会社社外監査役                             | 益 田 哲 生   |
| 取締役         | 公益財団法人国際金融情報センター顧問                                                  | 加 藤 隆 俊   |
| 取締役         | 株式会社メディアヴァ代表取締役、株式会社シーズ・ワン代表取締役、参天製薬株式会社社外取締役、株式会社資生堂社外取締役          | 大 石 佳 能 子 |
| 取締役         | デフタ・パートナーズグループ会長、アライアンス・フォーラム財団会長・代表理事、内閣府本府参与、ニッコー株式会社社外取締役        | 原 丈 人     |
| 監査役(常勤)     |                                                                     | 吉 田 敏 明   |
| 監査役(常勤)     |                                                                     | 大 貫 明     |
| 監査役         | 岩井伸太郎公認会計士・税理士事務所所長、フジ住宅株式会社社外取締役、昭栄薬品株式会社社外取締役(監査等委員)              | 岩 井 伸 太 郎 |
| 監査役         | 大阪大学名誉教授                                                            | 宮 本 又 郎   |
| 監査役         | 大同生命保険株式会社代表取締役社長、学校法人関西学院理事                                        | 工 藤 稔     |

- (注) 1. 取締役のうち、益田哲生、加藤隆俊、大石佳能子及び原丈人の4氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、岩井伸太郎、宮本又郎及び工藤稔の3氏は、社外監査役であります。
3. 取締役益田哲生氏は、弁護士資格を有しております。
4. 監査役岩井伸太郎氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識と見識を有するものであります。
5. 当社は、益田哲生、加藤隆俊、大石佳能子、岩井伸太郎及び宮本又郎の5氏を金融商品取引所が定める独立役員として届け出ております。
6. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ①2019年6月25日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって、監査役安達弘氏は任期満了により退任いたしました。
- ②2019年6月25日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって、取締役大貫明氏は任期満了により退任し、監査役に新たに選任され就任いたしました。
- ③2019年6月25日開催の第114回定時株主総会において、原丈人氏は取締役に新たに選任され就任いたしました。

## ②取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 員 数        | 報 酬 等 の 総 額    |
|--------------------|------------|----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(4)  | 226百万円<br>(18) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 6名<br>(4)  | 46百万円<br>(19)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 14名<br>(8) | 272百万円<br>(38) |

- (注) 1. 上記には、2019年6月25日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。当事業年度末現在の役員の員数は、取締役7名(うち社外取締役4名)及び監査役5名(うち社外監査役3名)であります。
2. 上記には、使用人兼務取締役の使用人分の給与相当額は含まれておりません。
3. 取締役報酬限度額 年額 360百万円(2015年6月24日開催の第110回定時株主総会決議)  
(うち社外取締役 年額 25百万円)  
株式報酬限度額 年額 150百万円(2018年6月28日開催の第113回定時株主総会決議)  
ただし、株式報酬限度額には当社と委任契約を締結している執行役員への報酬も含まれております。  
監査役報酬限度額 年額 60百万円(2006年6月29日開催の第101回定時株主総会決議)
4. 報酬等の総額には、以下のとおり当事業年度に係る役員賞与が含まれております。  
取締役 8名 33百万円(うち社外取締役 4名 2百万円)  
監査役 6名 3百万円(うち社外監査役 4名 1百万円)
5. 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に計上した、株式給付引当金繰入額18百万円が含まれております。

## ③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

④社外役員に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区 分   | 氏 名   | 重 要 な 兼 職 先                                                              | 当 社 と の 関 係                                                                                                       |
|-------|-------|--------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 益田 哲生 | 中之島中央法律事務所<br>代表パートナー<br>ヤンマーホールディングス株式会社<br>社外監査                        | 記載すべき関係はありません。                                                                                                    |
| 社外取締役 | 加藤 隆俊 | 公益財団法人国際金融<br>情報センター顧問                                                   | 記載すべき関係はありません。                                                                                                    |
| 社外取締役 | 大石佳能子 | 株式会社メディヴァ代表取締役<br>株式会社シーズ・ワン代表取締役<br>参天製薬株式会社社外取締役<br>株式会社資生堂社外取締役       | 記載すべき関係はありません。                                                                                                    |
| 社外取締役 | 原 丈人  | デフタ・パートナーズグループ会長<br>アライアンス・フォーラム財団会長<br>代表理事<br>内閣府本府参与<br>ニッコー株式会社社外取締役 | 当社はデフタ・パートナーズのグループがジェネラルパートナーとして運営するDEFTA Healthcare Technologies, L.P.に6百万ドル出資しております。その他の兼職先については、記載すべき関係はありません。 |
| 社外監査役 | 岩井伸太郎 | 岩井伸太郎公認会計士<br>・税理士事務所所長<br>フジ住宅株式会社社外取締役<br>昭栄薬品株式会社社外取締役<br>(監査等委員)     | 記載すべき関係はありません。                                                                                                    |
| 社外監査役 | 宮本又郎  | 大阪大学名誉教授                                                                 | 記載すべき関係はありません。                                                                                                    |
| 社外監査役 | 工藤 稔  | 大同生命保険株式会社社長<br>代表取締役<br>大学院理事<br>法関西学院                                  | 大同生命保険株式会社は当社の大株主であります。また、当社は大同生命保険株式会社の団体生命保険に加入しております。その他の兼職先については、記載すべき関係はありません。                               |



## 2) 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名       | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                      |
|-------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 益 田 哲 生   | 当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、主に弁護士としての豊富な経験と見識をもとに独立した立場から当社の経営に関する的確な助言を行っております。                                                       |
| 社外取締役 | 加 藤 隆 俊   | 当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、主に経験や実績に基づく見地から当社の経営に関する的確な助言を行っております。                                                                     |
| 社外取締役 | 大 石 佳 能 子 | 当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、主に経験や実績に基づく見地から当社の経営に関する的確な助言を行っております。                                                                 |
| 社外取締役 | 原 丈 人     | 2019年6月25日就任以降、当事業年度開催の取締役会8回のうち7回に出席し、主に経験や実績に基づく見地から当社の経営に関する的確な助言を行っております。                                                    |
| 社外監査役 | 岩 井 伸 太 郎 | 当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から当社の経営に関する的確な助言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会4回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 社外監査役 | 宮 本 又 郎   | 当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、主に大学教授としての専門的見地から当社の経営に関する的確な助言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会4回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。      |
| 社外監査役 | 工 藤 稔     | 当事業年度開催の取締役会12回のうち10回に出席し、主に経験や実績に基づく見地から当社の経営に関する的確な助言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会4回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。    |

#### (4) 会計監査人の状況

①会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

##### ②報酬等の額

1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

60百万円

2) 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

66百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分することが困難なため、合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 重要な在外子会社につきましては当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

##### ③非監査業務の内容

当社グループの人権方針と、行動計画等の作成、企業のCSR活動や、人権デュー・デリジェンス支援等についての対価を支払っております。

##### ④会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合その他必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

##### ⑤責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は、次のとおりであります。

- ①当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 当社及びグループ会社の業務執行が適正かつ健全に行われるため、取締役会は実効性のある「内部統制システム」の構築と法令及び定款等の遵守体制の確立に努める。
  - 2) 法令遵守、企業倫理を確立するための具体的な行動規範としてGlicoグループ「行動規範」を制定し、当社及びグループ会社の取締役はこれを遵守する。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会の議事録、決裁資料、その他取締役の職務の執行に係る重要な情報を文書又は電磁的媒体に記録し、法令等に従い適正に保存、管理する。
- ③当社及びグループ会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) 当社は、当社及びグループ会社の業務執行に係る各種リスクの予防及び迅速かつ的確な対処を行うため、リスク対応に関する規程を制定し、リスクマネジメント担当役員を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置する。不測の事態が発生した場合には、直ちに対応策を協議して事態の收拾、解決にあたる。
  - 2) 「グループ監査室」（「⑤」「4」）の項に定義する。）にて各部門における損失にかかわるリスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を社長に報告するほか、必要に応じて各部門の担当役員及び監査役に報告する。
- ④当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 当社及びグループ会社は、職務権限及び意思決定に関する社内規程を定め、職務の執行が適正かつ効率的に行われることを確保する体制を構築する。
  - 2) 取締役会を毎月1回開催するほか、執行役員制度を採用し、迅速な意思決定及び業務執行の充実を期する。

- ⑤当社及びグループ会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 法令遵守、企業倫理を確立するための具体的な行動規範としてGlicoグループ「行動規範」を制定し、当社及びグループ会社の使用人に適用する。
  - 2) 「リスクマネジメント委員会」のもと、当社及びグループ会社の使用人が利用可能な内部通報制度として「Glicoコンプライアンスホットライン」を設置し、法令等及び社内規程に対する違反等の未然防止及び早期発見のための体制を構築する。
  - 3) 「リスクマネジメント委員会」の中に「コンプライアンス部会」を設置し、職務の執行における重大な法令違反の発生を防止する体制を確立する。
  - 4) 内部監査部門として社長直轄とする「グループ監査室」を設置し、当社及びグループ会社における内部統制の有効性と妥当性を確認する。
- ⑥当社及びグループ会社における業務の適正を確保するための体制
- 1) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社に対し経営状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
  - 2) グループ会社における職務権限及び意思決定に関する基準を定め、グループ会社における職務の執行が適正かつ効率的に行われることを確保する体制を構築する。
  - 3) グループ会社におけるコンプライアンスを推進するため、「コンプライアンス部会」が中心となり、法令・社内規程遵守の状況の把握、コンプライアンス研修等、必要な措置を講ずる体制を構築する。
  - 4) 法令等及び社内規程に対する違反等の未然防止及び早期発見のため、グループ会社においても内部通報制度である「Glicoコンプライアンスホットライン」の利用を促進する。
- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
- 1) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、若干名で構成される「監査役室」を置く。
  - 2) 「監査役室」に所属する使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定等については、監査役会の事前の同意を得る。
  - 3) 「監査役室」に所属する使用人は、業務の執行にかかる役職を兼務しないこととし、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。

- ⑧当社及びグループ会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制
- 1) 当社及びグループ会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社監査役から職務の執行に関し報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
  - 2) 当社は、当社及びグループ会社の取締役及び使用人が職務の執行に関し、重大な法令・定款違反、若しくは不正行為の事実、又は当社若しくはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときには、速やかに当社監査役に報告する体制を構築する。
  - 3) 「グループ監査室」、「リスクマネジメント委員会」等は、当社監査役に対して定期的に当社及びグループ会社における内部監査、内部通報の状況等を報告する。
  - 4) 当社監査役へ報告を行った当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役の求めに応じ、必要な情報を提供し、各種会議への監査役の出席を確保する。
  - 2) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務は、職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに処理する。
- ⑩反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備について
- 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした姿勢で対応する。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

### ①コンプライアンスに対する取り組み

当社グループでは、具体的な行動基準として、グループ内の全ての取締役及び使用人が従うべきGlicoグループ「行動規範」を制定しています。コンプライアンス部会による研修では、この行動規範の周知徹底を図り、コンプライアンス意識の向上に取り組みました。また、内部通報制度を更に実効性のあるものとするため、社外の弁護士事務所に独立した内部通報窓口を設置しております。

### ②リスク管理に対する取り組み

当社グループを取り巻くリスクに迅速かつ的確に対処するために、「リスクマネジメント委員会」を設けており、問題発生時には直ちに対応策を協議し、事態の收拾・解決に当たります。また、継続してBCP（事業継続計画）の作成に取り組んでおります。

### ③当社グループにおける業務の適正を確保するための取り組み

当社グループでは、経営方針発表会や利益計画会議等を通じ、グループ内の全ての会社がグループの経営方針や経営計画を共有しています。主要な子会社では、当社の取締役や監査役が子会社役員を兼務しており、重要な会議等に参加しております。また、当社は、当社で定める決裁規程に基づき、子会社から経営状況その他の重要な情報について、定期的な報告を受けました。子会社に必要とされる意思決定については、当社グループにおける職務権限及び意思決定の基準に基づき、当社取締役会で検討を行うこと等により子会社の業務の適正を確保いたしました。

### ④監査役監査の実効性の確保のための取り組み

当社の監査役は、当社グループの重要な会議に出席したほか、取締役や使用人から聴取を行うなど、業務の執行状況全般にわたり監査いたしました。また、代表取締役、会計監査人及び「グループ監査室」と情報交換のための会合を定期的に行い、相互の連携を図りました。

## (7) 剰余金の配当等に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、連結配当性向25%以上を目標に安定した配当政策を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点にたつて、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当につきましては、2020年2月14日開催の取締役会において1株当たり30円と決議いたしました。既に実施しております中間配当金（1株当たり30円）と合わせまして、年間配当金は1株当たり60円となります。

また、現時点では次期の1株当たりの年間配当金は65円を予定しております。

## (8) 会社の支配に関する基本方針

- ・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

### 1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社では、グループとして企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、長年にわたって築き上げられた企業ブランド及び商品ブランドにあります。そして、当社は、このようなブランド価値の根幹にあるのは、①商品開発力の維持、②研究開発力の維持、③食品の安全性の確保、④取引先との長期的な協力関係の維持、⑤企業の社会的責任を果たすことでの信頼の確保等であると考えております。当社の株式の大量買付を行う者が、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## 2) 基本方針の実現のための取り組み

### 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるための特別な取り組みは以下のとおりです。

当社グループは、事業の効率性を重要な経営指標として認識し、グループ各社の連係の一層の強化、シナジー効果の追求、収益性の向上を図っております。また、当社グループは、中長期的な会社の経営戦略として、各部門ともに消費者の視点からの新製品や新技術の研究開発に積極的に取り組むとともに、流通構造の変化に対応した販売制度の実現や製造設備の合理化、さらに生産工場の統廃合を実施し、収益力の向上を図り、事業基盤の安定を目指しています。さらに、安全・安心という品質を維持するために、製造や輸送段階だけでなく資材調達時点でのチェック体制も強化し、消費者やお得意様に信頼される企業であり続けるように努めています。

当社は、中長期的視点に立ち、これらの取り組みを遂行・実施していくことで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上してまいります。

## 3) 上記各取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

### 基本方針の実現に資する特別な取り組み（上記2）の取り組み）について

上記2)記載の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。



## 連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| (資産の部)          | 百万円            | (負債の部)             | 百万円            |
| <b>流動資産</b>     | <b>184,352</b> | <b>流動負債</b>        | <b>80,689</b>  |
| 現金及び預金          | 99,640         | 支払手形及び買掛金          | 36,020         |
| 受取手形及び売掛金       | 43,788         | 短期借入金              | 244            |
| 有価証券            | 5,968          | 未払費用               | 28,413         |
| たな卸資産           | 29,873         | 未払法人税等             | 4,266          |
| その他             | 5,132          | 販売促進引当金            | 2,977          |
| 貸倒引当金           | △50            | 役員賞与引当金            | 36             |
| <b>固定資産</b>     | <b>159,460</b> | 株式給付引当金            | 30             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>99,807</b>  | 債務保証損失引当金          | 134            |
| 建物及び構築物         | 40,656         | その他                | 8,565          |
| 機械装置及び運搬具       | 35,953         | <b>固定負債</b>        | <b>42,207</b>  |
| 工具器具備品          | 3,649          | 転換社債型新株予約権付社債      | 30,087         |
| 土地              | 15,259         | 退職給付に係る負債          | 2,831          |
| その他             | 4,287          | 繰延税金負債             | 4,186          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>6,987</b>   | その他                | 5,102          |
| ソフトウェア          | 4,776          | <b>負債合計</b>        | <b>122,897</b> |
| のれん             | 489            | (純資産の部)            |                |
| その他             | 1,721          | <b>株主資本</b>        | <b>204,169</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>52,665</b>  | 資本金                | 7,773          |
| 投資有価証券          | 35,302         | 資本剰余金              | 7,459          |
| 長期貸付金           | 72             | 利益剰余金              | 197,881        |
| 退職給付に係る資産       | 1,901          | 自己株式               | △8,944         |
| 繰延税金資産          | 798            | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>9,011</b>   |
| 投資不動産           | 12,240         | その他有価証券評価差額金       | 8,835          |
| その他             | 2,403          | 繰延ヘッジ損益            | 73             |
| 貸倒引当金           | △53            | 為替換算調整勘定           | 45             |
| <b>資産合計</b>     | <b>343,812</b> | 退職給付に係る調整累計額       | 56             |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>7,733</b>   |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>220,915</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>     | <b>343,812</b> |

# 連結損益計算書

( 2019年4月1日から  
2019年12月31日まで )

| 科 目                          | 金 額   | 百 万 円 | 百 万 円   |
|------------------------------|-------|-------|---------|
| 売 上 高                        |       |       | 288,187 |
| 売 上 原 価                      |       |       | 150,127 |
| 売 上 総 利 益                    |       |       | 138,060 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費          |       |       | 122,454 |
| 営 業 利 益                      |       |       | 15,605  |
| 営 業 外 収 益                    |       |       |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金            | 1,155 |       |         |
| 不 動 産 賃 貸 料                  | 602   |       |         |
| 補 助 金 収 入                    | 534   |       |         |
| そ の 他                        | 934   |       | 3,227   |
| 営 業 外 費 用                    |       |       |         |
| 支 払 利 息                      | 11    |       |         |
| 為 替 差 損                      | 315   |       |         |
| 寄 付 金                        | 113   |       |         |
| 固 定 資 産 廃 棄 損                | 235   |       |         |
| 固 定 資 産 除 却 損                | 238   |       |         |
| 休 止 固 定 資 産 減 価 償 却 費        | 211   |       |         |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額      | 134   |       |         |
| そ の 他                        | 571   |       | 1,831   |
| 経 常 利 益                      |       |       | 17,002  |
| 特 別 利 益                      |       |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 益                | 1,621 |       |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益            | 5,647 |       | 7,268   |
| 特 別 損 失                      |       |       |         |
| 減 損 損 失                      | 3,249 |       |         |
| 事 業 構 造 改 善 費 用              | 75    |       |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損            | 650   |       |         |
| 特 別 退 職 金                    | 18    |       |         |
| そ の 他                        | 92    |       | 4,087   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益        |       |       | 20,183  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税      | 6,909 |       |         |
| 法 人 税 等 調 整 額                | 862   |       | 7,771   |
| 当 期 純 利 益                    |       |       | 12,411  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 |       |       | 364     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 |       |       | 12,047  |

## 連結株主資本等変動計算書

( 2019年4月1日から  
2019年12月31日まで )

|                                       | 株 主 資 本      |              |                |               |                |
|---------------------------------------|--------------|--------------|----------------|---------------|----------------|
|                                       | 資 本 金        | 資 本 剰 余 金    | 利 益 剰 余 金      | 自 己 株 式       | 株 主 資 本 合 計    |
| 当 期 首 残 高                             | 百万円<br>7,773 | 百万円<br>8,999 | 百万円<br>190,892 | 百万円<br>△6,566 | 百万円<br>201,098 |
| 当 期 変 動 額                             |              |              |                |               |                |
| 剰 余 金 の 配 当                           |              |              | △4,253         |               | △4,253         |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益         |              |              | 12,047         |               | 12,047         |
| 自 己 株 式 の 取 得                         |              |              |                | △5,002        | △5,002         |
| 自 己 株 式 の 処 分                         |              | 16           |                | 262           | 279            |
| 自 己 株 式 の 消 却                         |              | △1,556       | △805           | 2,361         | -              |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |              |              |                |               |                |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | -            | △1,539       | 6,989          | △2,378        | 3,071          |
| 当 期 末 残 高                             | 7,773        | 7,459        | 197,881        | △8,944        | 204,169        |

|                                       | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   |               |               |                       |                       | 非 株 主 支 持 配 分 | 純 資 産 合 計      |
|---------------------------------------|-------------------------|---------------|---------------|-----------------------|-----------------------|---------------|----------------|
|                                       | そ の 他 の 有 価 証券 評価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 為 替 換 算 調 整 益 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |               |                |
| 当 期 首 残 高                             | 百万円<br>12,551           | 百万円<br>73     | 百万円<br>395    | 百万円<br>△225           | 百万円<br>12,794         | 百万円<br>6,960  | 百万円<br>220,853 |
| 当 期 変 動 額                             |                         |               |               |                       |                       |               |                |
| 剰 余 金 の 配 当                           |                         |               |               |                       |                       |               | △4,253         |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益         |                         |               |               |                       |                       |               | 12,047         |
| 自 己 株 式 の 取 得                         |                         |               |               |                       |                       |               | △5,002         |
| 自 己 株 式 の 処 分                         |                         |               |               |                       |                       |               | 279            |
| 自 己 株 式 の 消 却                         |                         |               |               |                       |                       |               | -              |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | △3,716                  | 0             | △349          | 281                   | △3,783                | 773           | △3,009         |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | △3,716                  | 0             | △349          | 281                   | △3,783                | 773           | 61             |
| 当 期 末 残 高                             | 8,835                   | 73            | 45            | 56                    | 9,011                 | 7,733         | 220,915        |

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数……………34社

主要な連結子会社の名称

関西グリコ株式会社、上海江崎格力高食品有限公司、Glico Asia Pacific Pte.Ltd.、Glico North America Holdings, Inc.

当連結会計年度において、Ezaki Glico Vietnam Co.,Ltdを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、九州グリコ株式会社は清算により、正直屋乳販株式会社は、連結子会社である関西フローズン株式会社との吸収合併により、連結の範囲から除外しております。

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

江栄商事株式会社他1社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社(江栄商事株式会社他1社)は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の関連会社の数……………2社

主要な持分法適用の関連会社の名称

Generale Biscuit Glico France S.A.、PT.Glico-Wings

##### (2) 持分法を適用していない非連結子会社(江栄商事株式会社他1社)及び関連会社(株式会社関東フローズン)は、それぞれ親会社株主に帰属する当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としての重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### 3. 連結決算日の変更に関する事項

当連結会計年度より、当社及び従来3月決算会社であった連結対象会社は、決算日を3月31日から12月31日に変更し、同時に連結決算日を3月31日から12月31日に変更しております。この変更は、海外連結子会社と決算期を統一することで、グローバルな事業の一体運営の推進及び経営情報の適時・適切な開示による経営の透明化を図り、将来適用が検討されている国際財務報告基準(IFRS)に規定されている連結会社の決算期統一の必要性にも対応を図るためであります。

これに伴い、従来3月決算会社であった連結対象会社は、2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月間を、12月決算会社である連結対象会社は、2019年1月1日から2019年12月31日までの12ヶ月間を連結対象期間とする変則的な決算となっております。

なお、従前からの決算日が12月31日の連結子会社における2019年1月1日から2019年3月31日までの損益につきましては、連結損益計算書を通して調整する方法を採用しており、同期間の売上高は13,081百万円、営業利益は682百万円、経常利益は1,329百万円、税金等調整前当期純利益は1,329百万円、為替換算調整勘定の変動額は662百万円であります。

#### 4. 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項

連結子会社及び持分法適用会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

## 5. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ①有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することが出来ない複合金融商品については複合金融商品全体を時価評価しております。

時価のないもの……………主として移動平均法による原価法

#### ②デリバティブ……………時価法

③たな卸資産……………主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産及び投資不動産

(リース資産を除く) ……………主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

#### ②無形固定資産

(リース資産を除く) ……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

③リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②販売促進引当金……………販売促進費の支出に備えるため、当連結会計年度末における販売促進費の見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④株式給付引当金……………「事後交付型譲渡制限付株式報酬制度(リストラクテッド・ストック・ユニット)」における、役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式報酬規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

⑤債務保証損失引当金……………「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備え、損失負担見込額を引当計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

3) ヘッジ方針

当社のデリバティブ取引は社内規程に従い、保有する資産に係る為替変動を効果的にヘッジする目的で利用しております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③消費税等の会計処理方法……………税抜き方式を採用しております。

④のれんの償却に関する事項

主に5～10年間の均等償却を行っております。

### 会計方針の変更に関する注記

在外子会社の収益及び費用は、従来、当該在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。この変更は、海外展開の加速に伴い、在外子会社における海外売上高等の重要性が今後更に増加する見込みであることから、期末時点で受ける一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を緩和し、在外子会社の業績をより適切に連結計算書類に反映させるために行ったものであります。なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

### 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 149,412百万円

(注) なお、上記の減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

### 連結損益計算書に関する注記

#### 減損損失

TCHO Ventures, Inc.に係るのれんについて、当初想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、未償却残高の全額2,916百万円を減損損失として計上いたしました。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

|       | 当連結会計年度期首  | 増 | 加       | 減 | 少       | 当連結会計年度末   |
|-------|------------|---|---------|---|---------|------------|
| 発行済株式 | 株          |   | 株       |   | 株       | 株          |
| 普通株式  | 69,414,469 |   | —       |   | 945,900 | 68,468,569 |
| 合計    | 69,414,469 |   | —       |   | 945,900 | 68,468,569 |
| 自己株式  |            |   |         |   |         |            |
| 普通株式  | 3,602,394  |   | 946,577 |   | 991,775 | 3,557,196  |
| 合計    | 3,602,394  |   | 946,577 |   | 991,775 | 3,557,196  |

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の減少は自己株式の消却によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の増加946,577株は、自己株式の取得945,900株及び単元未満株式の買取677株による増加であり、減少991,775株は、単元未満株式の買増請求75株及び「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（信託口）」による自社の株式の交付38,600株、「事後交付型譲渡制限付株式報酬制度」から取締役等への支給7,200株、自己株式の消却945,900株によるものであります。
3. 自己株式数については、当連結会計年度末に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（信託口）」が保有する16,300株を含めて記載しております。

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当支払額

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の総額       | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|---------------------|-------|--------------|----------|------------|------------|
| 2019年5月13日<br>取締役会  | 普通株式  | 百万円<br>2,305 | 円<br>35  | 2019年3月31日 | 2019年6月6日  |
| 2019年10月31日<br>取締役会 | 普通株式  | 1,947        | 30       | 2019年9月30日 | 2019年12月6日 |

- (注) 1. 2019年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（信託口）」が保有する自社の株式に対する配当金1百万円を含めております。
2. 2019年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（信託口）」が保有する自社の株式に対する配当金0百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額       | 1株当たり配当額 | 基準日         | 効力発生日     |
|--------------------|-------|--------------|----------|-------------|-----------|
| 2020年2月14日<br>取締役会 | 普通株式  | 百万円<br>1,947 | 円<br>30  | 2019年12月31日 | 2020年3月6日 |

(注) 配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(信託口)」が保有する自社の株式に対する配当金0百万円を含めております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳                  | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数 |                  |           |                | 当連結会計年度末残高<br>(百万円) |
|----|---------------------------|------------------|-----------------|------------------|-----------|----------------|---------------------|
|    |                           |                  | 当連結会計年度期首       | 当連結会計年度増加        | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末       |                     |
| 当社 | 2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 | 普通株式             | 株<br>3,721,068  | 株<br>(注1) 13,526 | 株<br>—    | 株<br>3,734,594 | (注2) —              |
| 合計 |                           |                  | 3,721,068       | 13,526           | —         | 3,734,594      | —                   |

(注) 1. 2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものです。

2. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。



## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画及びその他の長期的資金需要に照らして、主に銀行借入や社債発行により必要な資金を調達しております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。余資は、流動性の高い金融商品、一定以上の格付けをもつ発行体の債券等、安全性の高い金融商品、主に業務上の関係を有する企業の株式に投資しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的以外の債券と株式等であり、信用リスク、市場価格の変動リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引のリスクを軽減する目的で外貨建予定取引を行っております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、各社の与信管理規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を随時に把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、一部の営業債権に対しては、取引信用保険を活用しております。

有価証券及び投資有価証券は、一定以上の格付けをもつ発行体のもののみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引につきましては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先）の財務状況、格付け状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限を定めた社内規程に基づき行っており、担当役員は、取引実績を定期的に取締役会に報告しております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行出来なくなるリスク）の管理

当社は、グループの国内主要各社に対してキャッシュマネジメントシステムを導入しております。グループ各社の事業計画に基づき、ファイナンス部が適時に資金繰り計画を作成し、実績を勘案しながら計画を随時見直しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|                      | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金           | 99,640              | 99,640   | —        |
| (2) 受取手形及び売掛金        | 43,788              | 43,788   | —        |
| (3) 有価証券及び投資有価証券(*1) | 31,014              | 31,014   | —        |
| 資産計                  | 174,443             | 174,443  |          |
| (1) 支払手形及び買掛金        | 36,020              | 36,020   | —        |
| (2) 短期借入金            | 244                 | 244      | —        |
| (3) 転換社債型新株予約権付社債    | 30,087              | 30,045   | (42)     |
| 負債計                  | 66,352              | 66,310   | (42)     |
| デリバティブ取引(*2)         | 106                 | 106      | —        |

(\*1)時価を把握することが極めて困難なため、非上場株式等10,256百万円は含まれておりません。

(\*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で、正味の債務となる項目については、()で示しています。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

### 負 債

#### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 転換社債型新株予約権付社債

これらの時価は、市場価格に基づき算定しております。

### デリバティブ取引

これらは取引金融機関から提示された価格を時価としております。

## 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸商業施設等を所有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） |
|-----------------|---------|
| 12,746          | 18,940  |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な不動産については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については路線価等に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

## 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 3,284円19銭  
2. 1株当たり当期純利益 185円31銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上「期末株式数」は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（信託口）」所有の当社株式数（当連結会計年度16千株）を控除しております。

2. 1株当たり当期純利益の算定上「期中平均株式数」は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（信託口）」所有の当社株式（当連結会計年度36千株）を控除しております。

## 追加情報に関する注記

### （特定子会社の設立）

当社は2019年12月18日開催の取締役会において、100%子会社（特定子会社）であるGlico Asia Pacific Pte.Ltd.が、インドネシアに子会社（孫会社）を設立することを決議し、2020年3月末に設立手続を完了する予定であります。なお、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、特定子会社に該当することとなります。

### 1. 子会社設立の目的

ASEANで事業が拡大していることを受け、ASEAN及びその他地域への生産を増強するため、インドネシアに新会社「PT Glico Manufacturing Indonesia」を設立します。

## 2. 当該子会社の概要

- |                 |                                  |
|-----------------|----------------------------------|
| (1) 商号          | Glico Asia Pacific Pte. Ltd.     |
| (2) 事業内容        | ASEAN各拠点の事業統括、ASEAN域内のマーケティング活動等 |
| (3) 代表者の氏名      | 江崎悦朗                             |
| (4) 所在地         | シンガポール                           |
| (5) 設立年月日       | 2017年6月1日                        |
| (6) 資本金         | 164百万シンガポールドル                    |
| (7) 大株主構成及び所有割合 | 当社100%                           |

## 3. 設立する子会社の概要

- |                 |                                                            |
|-----------------|------------------------------------------------------------|
| (1) 商号          | PT Glico Manufacturing Indonesia                           |
| (2) 事業内容        | 菓子等の製造、自社生産品の販売                                            |
| (3) 代表者の氏名      | 永久秀明                                                       |
| (4) 所在地         | インドネシア共和国 南ジャカルタ市                                          |
| (5) 設立年月日       | 2020年3月末予定                                                 |
| (6) 資本金         | 50百万USドル                                                   |
| (7) 大株主構成及び所有割合 | 当社グループ100% (Glico Asia Pacific Pte.Ltd. 99.998%、当社 0.002%) |

## 4. 出資の方法

当社100%子会社（特定子会社）であるGlico Asia Pacific Pte.Ltd. が、インドネシアに子会社（孫会社）を設立し、Glico Asia Pacific Pte.Ltd. が99.998%、当社が0.002%出資予定です。

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2019年12月31日現在)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| (資産の部)          | 百万円            | (負債の部)         | 百万円            |
| <b>流動資産</b>     | <b>136,702</b> | <b>流動負債</b>    | <b>64,089</b>  |
| 現金及び預金          | 75,323         | 支払手形           | 404            |
| 受取手形            | 700            | 買掛金            | 29,628         |
| 売掛金             | 29,983         | 短期借入金          | 215            |
| 有価証券            | 5,102          | 未払金            | 5,365          |
| 商品及び製品          | 9,516          | 未払費用           | 17,517         |
| 仕掛品             | 458            | 未払法人税等         | 3,596          |
| 原材料及び貯蔵品        | 11,248         | 預り金            | 4,316          |
| 短期貸付金           | 761            | 販売促進引当金        | 2,765          |
| 未収入金            | 2,898          | 役員賞与引当金        | 36             |
| その他             | 712            | 株式給付引当金        | 30             |
| 貸倒引当金           | △4             | 債務保証損失引当金      | 134            |
| <b>固定資産</b>     | <b>157,821</b> | その他            | 78             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>78,557</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>36,673</b>  |
| 建物              | 28,122         | 転換社債型新株予約権付社債  | 30,087         |
| 構築物             | 960            | 預り保証金          | 2,401          |
| 機械及び装置          | 28,901         | 繰延税金負債         | 3,320          |
| 車両運搬具           | 13             | その他            | 863            |
| 工具器具備品          | 2,773          | <b>負債合計</b>    | <b>100,762</b> |
| 土地              | 14,415         | (純資産の部)        |                |
| リース資産           | 23             | <b>株主資本</b>    | <b>184,851</b> |
| 建設仮勘定           | 3,345          | 資本金            | 7,773          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>5,438</b>   | 資本剰余金          | 7,413          |
| ソフトウェア          | 3,774          | 資本準備金          | 7,413          |
| その他             | 1,663          | 利益剰余金          | 178,609        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>73,825</b>  | 利益準備金          | 1,943          |
| 投資有価証券          | 30,111         | その他利益剰余金       | 176,665        |
| 関係会社株           | 17,508         | 特別償却準備金        | 0              |
| 出資金             | 1              | 固定資産圧縮積立       | 6,112          |
| 関係会社出資金         | 7,297          | 別途積立           | 128,893        |
| 長期貸付金           | 3,716          | 繰越利益剰余金        | 41,659         |
| 前払年金費用          | 1,692          | <b>自己株式</b>    | <b>△8,944</b>  |
| 投資不動産           | 12,217         | 評価・換算差額等       | 8,909          |
| その他             | 1,412          | その他有価証券評価差額金   | 8,835          |
| 貸倒引当金           | △132           | 繰延ヘッジ損益        | 73             |
| <b>資産合計</b>     | <b>294,523</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>193,761</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>294,523</b> |

# 損 益 計 算 書

( 2019年4月1日から  
2019年12月31日まで )

| 科 目                     | 金 額   | 金 額     |
|-------------------------|-------|---------|
|                         | 百万円   | 百万円     |
| 売 上 高                   |       | 205,383 |
| 売 上 原 価                 |       | 106,138 |
| 売 上 総 利 益               |       | 99,244  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 87,745  |
| 営 業 利 益                 |       | 11,499  |
| 営 業 外 収 益               |       |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 1,693 |         |
| 不 動 産 賃 貸 料             | 603   |         |
| そ の 他                   | 1,220 | 3,516   |
| 営 業 外 費 用               |       |         |
| 支 払 利 息                 | 15    |         |
| 為 替 差 損                 | 128   |         |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 134   |         |
| そ の 他                   | 1,036 | 1,314   |
| 経 常 利 益                 |       | 13,701  |
| 特 別 利 益                 |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 1,600 |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 5,647 | 7,247   |
| 特 別 損 失                 |       |         |
| 減 損 損 失                 | 249   |         |
| 事 業 構 造 改 善 費 用         | 75    |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 650   |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 4,612 |         |
| そ の 他                   | 20    | 5,608   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 15,340  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 5,580 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 246   | 5,827   |
| 当 期 純 利 益               |       | 9,512   |

# 株主資本等変動計算書

( 2019年4月1日から  
2019年12月31日まで )

|                         | 株 主 資 本      |              |                 |               |              |          |              |                |               |
|-------------------------|--------------|--------------|-----------------|---------------|--------------|----------|--------------|----------------|---------------|
|                         | 資本金          | 資 本 剰 余 金    |                 |               | 利 益 剰 余 金    |          |              |                |               |
|                         |              | 資 準 備 金      | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 準 備 金      | 益 金      | そ の 他 利 益 金  | 利 益 剰 余 金      | 剰 余 金         |
| 当 期 首 残 高               | 百万円<br>7,773 | 百万円<br>7,413 | 百万円<br>1,539    | 百万円<br>8,953  | 百万円<br>1,943 | 百万円<br>2 | 百万円<br>5,458 | 百万円<br>128,893 | 百万円<br>37,856 |
| 当 期 変 動 額               |              |              |                 |               |              |          |              |                |               |
| 特別償却準備金の取崩              |              |              |                 |               |              | △2       |              |                | 2             |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |              |              |                 |               |              |          | 665          |                | △665          |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |              |              |                 |               |              |          | △11          |                | 11            |
| 剰余金の配当                  |              |              |                 |               |              |          |              |                | △4,253        |
| 当期純利益                   |              |              |                 |               |              |          |              |                | 9,512         |
| 自己株式の取得                 |              |              |                 |               |              |          |              |                |               |
| 自己株式の処分                 |              |              | 16              | 16            |              |          |              |                |               |
| 自己株式の消却                 |              |              | △1,556          | △1,556        |              |          |              |                | △805          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |              |              |                 |               |              |          |              |                |               |
| 当期変動額合計                 | —            | —            | △1,539          | △1,539        | —            | △2       | 653          | —              | 3,802         |
| 当 期 末 残 高               | 7,773        | 7,413        | —               | 7,413         | 1,943        | 0        | 6,112        | 128,893        | 41,659        |

|                         | 株 主 資 本              |               |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |             |                | 純 資 産 合 計      |
|-------------------------|----------------------|---------------|----------------|------------------|-------------|----------------|----------------|
|                         | 利益剰余金<br>利益剰余金<br>合計 | 自己株式          | 株主資本合計         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |                |
| 当 期 首 残 高               | 百万円<br>174,154       | 百万円<br>△6,566 | 百万円<br>184,315 | 百万円<br>12,551    | 百万円<br>73   | 百万円<br>12,624  | 百万円<br>196,940 |
| 当 期 変 動 額               |                      |               |                |                  |             |                |                |
| 特別償却準備金の取崩              | —                    |               | —              |                  |             |                | —              |
| 固定資産圧縮積立金の積立            | —                    |               | —              |                  |             |                | —              |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            | —                    |               | —              |                  |             |                | —              |
| 剰余金の配当                  | △4,253               |               | △4,253         |                  |             |                | △4,253         |
| 当期純利益                   | 9,512                |               | 9,512          |                  |             |                | 9,512          |
| 自己株式の取得                 |                      | △5,002        | △5,002         |                  |             |                | △5,002         |
| 自己株式の処分                 |                      | 262           | 279            |                  |             |                | 279            |
| 自己株式の消却                 | △805                 | 2,361         | —              |                  |             |                | —              |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |                      |               |                | △3,716           | 0           | △3,715         | △3,715         |
| 当期変動額合計                 | 4,454                | △2,378        | 536            | △3,716           | 0           | △3,715         | △3,178         |
| 当 期 末 残 高               | 178,609              | △8,944        | 184,851        | 8,835            | 73          | 8,909          | 193,761        |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法

関係会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することが出来ない複合金融商品については複合金融商品全体を時価評価しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### 2. デリバティブ……………時価法

#### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品……………総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法

#### 4. 固定資産の減価償却方法

##### (1) 有形固定資産及び投資不動産

(リース資産を除く)……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産

(リース資産を除く)……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

##### (3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 販売促進引当金……………販売促進費の支出に備えるため、当事業年度末における販売促進費の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。



- (4) 株式給付引当金……………「事後交付型譲渡制限付株式報酬制度（リストラクテッド・ストック・ユニット）」における、役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式報酬規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。
- (5) 債務保証損失引当金……………「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備え、損失負担見込額を引当計上しております。
- (6) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 6. 重要なヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段……………為替予約  
ヘッジ対象……………原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引
- (3) ヘッジ方針  
当社のデリバティブ取引は社内規程に従い、保有する資産に係る為替変動を効果的にヘッジする目的で利用しております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

## 7. 消費税等の会計処理方法……………税抜き方式を採用しております。

## 8. 決算日の変更に関する事項

当社は決算日を毎年3月31日としておりましたが、海外連結子会社と決算期を統一することで、グローバルな事業の一体運営の推進及び経営情報の適時・適切な開示による経営の透明化を図り、将来適用が検討されている国際財務報告基準（IFRS）に規定されている連結会社の決算期統一の必要性にも対応を図るため、2019年12月期より決算日を12月31日に変更しております。これに伴い、当事業年度は、2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月間となっております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 関係会社に対する金銭債権債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 4,389百万円 |
| 長期金銭債権 | 3,716百万円 |
| 短期金銭債務 | 6,923百万円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 106,847百万円

(注) なお、上記の減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

## 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売 上 高      | 12,038百万円 |
| 仕 入 高      | 401百万円    |
| 委 託 加 工 費  | 18,660百万円 |
| 販 売 費      | 3,727百万円  |
| 営業取引以外の取引高 | 4,111百万円  |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式に関する事項

|         | 当事業年度期首   | 増 加     | 減 少     | 当事業年度末    |
|---------|-----------|---------|---------|-----------|
| 自 己 株 式 | 株         | 株       | 株       | 株         |
| 普 通 株 式 | 3,602,394 | 946,577 | 991,775 | 3,557,196 |
| 合 計     | 3,602,394 | 946,577 | 991,775 | 3,557,196 |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加946,577株は、自己株式の取得945,900株及び単元未満株式の買取677株による増加であり、減少991,775株は、単元未満株式の買増請求75株及び「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（信託口）」による自社の株式の交付38,600株、「事後交付型譲渡制限付株式報酬制度」から取締役等への支給7,200株、自己株式の消却945,900株によるものであります。
2. 自己株式数については、当事業年度末に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（信託口）」が保有する16,300株を含めて記載しております。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

|              |                  |
|--------------|------------------|
| 繰延税金資産       |                  |
| 未払賞与         | 442百万円           |
| 未払費用         | 1,211百万円         |
| 退職給付引当金      | 311百万円           |
| 減損損失         | 1,903百万円         |
| 有価証券等評価損     | 564百万円           |
| 貸倒引当金        | 27百万円            |
| 関係会社株式評価損    | 2,269百万円         |
| 減価償却費        | 284百万円           |
| その他          | 933百万円           |
| 繰延税金資産計      | <u>7,948百万円</u>  |
| 評価性引当額       | △5,058百万円        |
| 繰延税金負債との相殺   | <u>△2,889百万円</u> |
| 繰延税金資産の純額    | <u>-百万円</u>      |
| 繰延税金負債       |                  |
| その他有価証券評価差額金 | △3,473百万円        |
| 特別償却準備金      | △0百万円            |
| 固定資産圧縮積立金    | △2,704百万円        |
| 繰延ヘッジ損益      | <u>△32百万円</u>    |
| 繰延税金負債計      | <u>△6,210百万円</u> |
| 繰延税金資産との相殺   | <u>2,889百万円</u>  |
| 繰延税金負債の純額    | <u>△3,320百万円</u> |

## 1株当たり情報に関する注記

- |               |          |
|---------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,985円1銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 146円32銭  |

## 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年2月13日

江崎グリコ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 村上 和久 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松浦 大 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、江崎グリコ株式会社の2019年4月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、江崎グリコ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月13日

江崎グリコ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 村上 和 久 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松 浦 大 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、江崎グリコ株式会社の2019年4月1日から2019年12月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2019年12月31日までの第115期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月14日

江崎グリコ株式会社 監査役会

|       |       |   |
|-------|-------|---|
| 常勤監査役 | 吉田敏明  | 印 |
| 常勤監査役 | 大貫明   | 印 |
| 監査役   | 岩井伸太郎 | 印 |
| 監査役   | 宮本又郎  | 印 |
| 監査役   | 工藤稔   | 印 |

(注) 監査役岩井伸太郎、監査役宮本又郎及び監査役工藤稔は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

当社グループの従業員が安心して働ける職場環境のさらなる整備を図るため保育所を運営することとし、現行定款第3条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                        | 変 更 案                                                                                      |
|--------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| (目的)<br>第3条 当社は次の事業を営むことを目的とする。<br>①～⑮（条文省略）<br>（新設）<br><u>⑯</u> 前各号に付帯する一切の業務 | (目的)<br>第3条 当社は次の事業を営むことを目的とする。<br>①～⑮（現行どおり）<br><u>⑯</u> 保育所の運営<br><u>⑰</u> 前各号に付帯する一切の業務 |



## 第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもちまして取締役全員（7名）が任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名増員し、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                          | 氏名<br>（生年月日）                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                              | [再任]<br>えざき かつひさ<br>江崎 勝久<br>(1941年8月27日生)  | 1966年6月 当社入社<br>1972年11月 同 取締役秘書室長<br>1973年11月 同 代表取締役副社長<br>1982年6月 同 代表取締役社長、現在に至る                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 251,849株   |
| [取締役候補者とした理由]<br>1982年6月に代表取締役社長に就任して以来、当社グループの事業拡大、グローバル化、構造改革等を推進してまいりました。また、長期計画を策定し、事業の強化・拡大に努めております。今後も、当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できると判断して、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。                            |                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |
| 2                                                                                                                                                                                              | [再任]<br>えざき えつろう<br>江崎 悦朗<br>(1972年10月31日生) | 2004年4月 当社入社<br>2008年6月 同 取締役執行役員コミュニケーション本部長兼事業統括本部副本部長<br>2010年4月 同 取締役常務執行役員コミュニケーション本部長兼事業統括本部副本部長兼マーケティング部長<br>2012年4月 同 取締役専務執行役員マーケティング本部長兼マーケティング部長、広報担当<br>2016年6月 同 代表取締役専務執行役員マーケティング本部長、広報・情報システム担当<br>2017年4月 同 代表取締役専務執行役員マーケティング本部長、海外事業、広報・情報システム担当<br>2017年10月 同 代表取締役専務執行役員経営企画本部長、グローバルマーケティング、海外事業、情報システム担当、Glico Asia Pacific Pte.Ltd. CEO、現在に至る | 24,488株    |
| [取締役候補者とした理由]<br>当社入社以来、広告・開発業務に携わり、2008年6月に取締役に就任し、その後も情報システム子会社の社長を務めるなど幅広い分野の経験を積み重ね、現在は代表取締役専務執行役員として、経営企画部門や海外部門の総責任者等を務めております。今後も、当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できると判断して、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>ふりがな<br>(生年月日)                                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | <p>[再任]</p> <p>くりき たかし<br/>栗木 隆<br/>(1957年11月13日生)</p> | <p>1981年3月 当社入社</p> <p>2006年6月 同 取締役生物化学研究所長</p> <p>2008年6月 同 取締役常務執行役員研究本部長兼生物化学研究所長兼新素材営業グループ長</p> <p>2015年7月 同 取締役常務執行役員、研究部門統括健康科学研究所長</p> <p>2018年4月 同 取締役常務執行役員、健康科学研究所長、現在に至る</p> <p>[取締役候補者とした理由]<br/>当社入社以来、研究関連業務に携わり、2006年6月に取締役に就任後も研究部門を統括しております。今後も、当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できると判断して、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>                                                                                                   | 9,209株     |
| 4     | <p>[新任]</p> <p>ほんざわ ゆたか<br/>本澤 豊<br/>(1960年3月5日生)</p>  | <p>1986年4月 ソニー株式会社入社</p> <p>2008年8月 同 本社連結経理部統括部長</p> <p>2010年4月 同 本社経営管理部ジェネラルマネージャー兼経理部門副部門長</p> <p>2015年1月 同 北米エレクトロニクス事業会社 CFO</p> <p>2018年9月 同 米国統括会社 Senior Vice President, Finance、現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/>・ソニー米国統括会社 Senior Vice President, Finance</p> <p>[取締役候補者とした理由]<br/>本澤豊氏は、グローバル企業での長年にわたる経理・財務領域の経験や、国際会計基準に関する深い見識を有しているほか、組織経営に関する実務実績があることから、当社においても経営理念を実現し事業戦略を遂行できると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。</p> | 0株         |

| 候補者番号                                                                                                                                                             | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                                                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5                                                                                                                                                                 | <p>[再任] [社外]</p> <p>[独立役員]</p> <p>ますだ てつお</p> <p>益田 哲生</p> <p>(1945年10月29日生)</p> <p>【2019年度取締役会の出席状況】100%</p> | <p>1970年4月 大阪弁護士会登録</p> <p>2004年4月 日本弁護士連合会常務理事</p> <p>2005年4月 大阪弁護士会会長、日本弁護士連合会副会長</p> <p>2007年1月 中之島中央法律事務所代表パートナー、現在に至る</p> <p>2007年4月 近畿弁護士会連合会理事長、日本弁護士連合会理事</p> <p>2007年7月 当社独立委員会委員</p> <p>2008年6月 同 取締役、現在に至る</p> <p>2018年6月 ヤンマーホールディングス株式会社 社外監査役、現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中之島中央法律事務所代表パートナー</li> <li>・ヤンマーホールディングス株式会社社外監査役</li> </ul>                                                 | 0株         |
| <p>&lt;社外取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>益田哲生氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての幅広い知識や経験をもとに、また法律の専門家として当社の経営に対する助言をいただくと考え、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |            |
| 6                                                                                                                                                                 | <p>[再任] [社外]</p> <p>[独立役員]</p> <p>かとう たかとし</p> <p>加藤 隆俊</p> <p>(1941年5月23日生)</p> <p>【2019年度取締役会の出席状況】100%</p> | <p>1964年4月 大蔵省(現 財務省) 入省</p> <p>1993年7月 同 国際金融局長</p> <p>1995年6月 同 財務官</p> <p>1997年7月 同 顧問</p> <p>1998年9月 米国・プリンストン大学客員教授</p> <p>1999年8月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)顧問兼早稲田大学客員教授</p> <p>2000年8月 同 顧問兼早稲田大学客員教授兼米国・クレアモント大学客員教授</p> <p>2004年2月 国際通貨基金副専務理事</p> <p>2010年6月 当社 取締役、現在に至る</p> <p>2010年9月 公益財団法人国際金融情報センター理事長</p> <p>2017年10月 同 顧問、現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人国際金融情報センター顧問</li> </ul> | 0株         |
| <p>&lt;社外取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>加藤隆俊氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、金融分野の専門家として、豊富な経験と見識をもとに、独立した立場から経営全般に助言をいただくと考え、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>   |                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |            |

| 候補者番号                                                                                                                                            | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7                                                                                                                                                | <p>[再任] [社外]<br/>[独立役員]<br/>おおいし かのこ<br/>大石佳能子<br/>(1961年3月24日生)<br/>【2019年度取締役会の出席状況】91.7%</p> | <p>1983年4月 日本生命保険相互会社入社<br/>1988年11月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社<br/>1993年1月 同 パートナー<br/>1997年7月 同 顧問<br/>2000年6月 株式会社メディヴァ設立<br/>同 代表取締役、現在に至る<br/>2000年7月 株式会社西南メディヴァ(現 株式会社シーズ・ワン) 設立<br/>同 代表取締役、現在に至る<br/>2004年8月 医療法人社団プラタナス設立<br/>同 総事務長、現在に至る<br/>2015年6月 参天製薬株式会社社外取締役、現在に至る<br/>2015年6月 当社 取締役、現在に至る<br/>2016年3月 株式会社資生堂社外取締役、現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/>・株式会社メディヴァ代表取締役<br/>・株式会社シーズ・ワン代表取締役<br/>・参天製薬株式会社社外取締役<br/>・株式会社資生堂社外取締役</p> | 0株         |
| <p>&lt;社外取締役候補者とした理由&gt;<br/>大石佳能子氏は、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識をもとに、独立した立場から経営全般に助言をいただくことで、取締役会の機能をさらに強化できるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |            |

| 候補者番号                                                                                                                              | 氏名<br>（生年月日）                                                                                                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 8                                                                                                                                  | 〔再任〕 〔社外〕<br>はら じょうじ<br><b>原 丈 人</b><br>（1952年10月10日生）<br><b>【2019年6月25日に取締役就任した後に開催された2019年度取締役会の出席状況】 87.5%</b> | 1984年6月 デフタ・パートナーズグループ会長、現在に至る<br>1985年4月 アライアンス・フォーラム財団会長・代表理事、現在に至る<br>2007年1月 国際連合政府間機関特命全権大使<br>2009年9月 ザンビア大統領顧問<br>2013年8月 内閣府本府参与、現在に至る<br>2015年6月 ニッコー株式会社社外取締役、現在に至る<br>2019年2月 当社 顧問<br>2019年6月 当社 取締役、現在に至る<br><b>〔重要な兼職の状況〕</b><br>・デフタ・パートナーズグループ会長<br>・アライアンス・フォーラム財団会長・代表理事<br>・内閣府本府参与<br>・ニッコー株式会社社外取締役 | 2,158株     |
| <社外取締役候補者とした理由><br>原丈人氏は、企業経営及び政府機関参与としての豊富な経験や実績、幅広い知識と見識をもとに、経営全般に助言をいただくことで、取締役会の機能をさらに強化できるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |            |

- (注) 1. 原丈人氏は、デフタ・パートナーズのグループ会長であり、同グループがジェネラルパートナーとして運営するDEFTA Healthcare Technologies, L.P. に、当社は6百万ドル出資しております。
2. 江崎勝久、江崎悦朗、栗木隆、本澤豊、益田哲生、加藤隆俊及び大石佳能子の7氏の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 益田哲生、加藤隆俊、大石佳能子及び原丈人の4氏は、社外取締役候補者であります。
4. 益田哲生氏は、現に当社の社外取締役であります。その就任してからの期間は、本総会終結の時をもって11年9ヶ月となります。また、金融商品取引所が定める独立役員として届け出ております。
5. 加藤隆俊氏は、現に当社の社外取締役であります。その就任してからの期間は、本総会終結の時をもって9年9ヶ月となります。また、金融商品取引所が定める独立役員として届け出ております。
6. 大石佳能子氏は、現に当社の社外取締役であります。その就任してからの期間は、本総会終結の時をもって4年9ヶ月となります。また、金融商品取引所が定める独立役員として届け出ております。
7. 原丈人氏は、現に当社の社外取締役であります。その就任してからの期間は、本総会終結の時をもって9ヶ月となります。
8. 当社は、益田哲生、加藤隆俊、大石佳能子及び原丈人の4氏との間で、損害賠償責任の限度額を法令が定める限度額とする責任限定契約を締結しております。また4氏の再選が承認された場合、当社は4氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもちまして監査役宮本又郎氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>（ふりがな）<br>（生年月日）                                                                                             | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| [再任] [社外]<br>[独立役員]<br>みやもと またお<br><b>宮本 又郎</b><br>(1943年11月4日生)<br>【2019年度取締役会の出席状況】100%<br>【2019年度監査役会の出席状況】100% | 1988年4月 大阪大学経済学部教授<br>1993年7月 大阪大学大学院経済学研究科長・同経済学部長<br>2005年10月 日本学術会議会員<br>2006年4月 大阪大学名誉教授、現在に至る<br>2006年4月 関西学院大学大学院経営戦略研究科教授<br>2007年4月 放送大学客員教授<br>2012年4月 関西学院大学客員教授、現在に至る<br>2012年6月 当社 監査役、現在に至る<br>[重要な兼職の状況]<br>・大阪大学名誉教授 | 0株         |

<社外監査役候補者とした理由>

宮本又郎氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、大学教授としての専門的見地から企業財務等に関する相当程度の知見を有しており、当社監査体制の機能をさらに強化できるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 宮本又郎氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 宮本又郎氏は、社外監査役候補者であります。
3. 宮本又郎氏は、現に当社の社外監査役であります。その就任してからの期間は、本総会終結の時をもって7年9ヶ月となります。また、金融商品取引所が定める独立役員として届け出ております。
4. 当社は、宮本又郎氏との間で、損害賠償責任の限度額を法令が定める限度額とする責任限定契約を締結しております。また同氏の再選が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2015年6月24日開催の第110回定時株主総会において、「取締役の報酬額を年額3億6,000万円以内（うち社外取締役分2,500万円以内）」としてご承認いただき、現在にいたっております。また、当社の監査役の報酬額は、2006年6月29日開催の第101回定時株主総会において、「監査役の報酬額を年額6,000万円以内」としてご承認いただき、現在にいたっております。

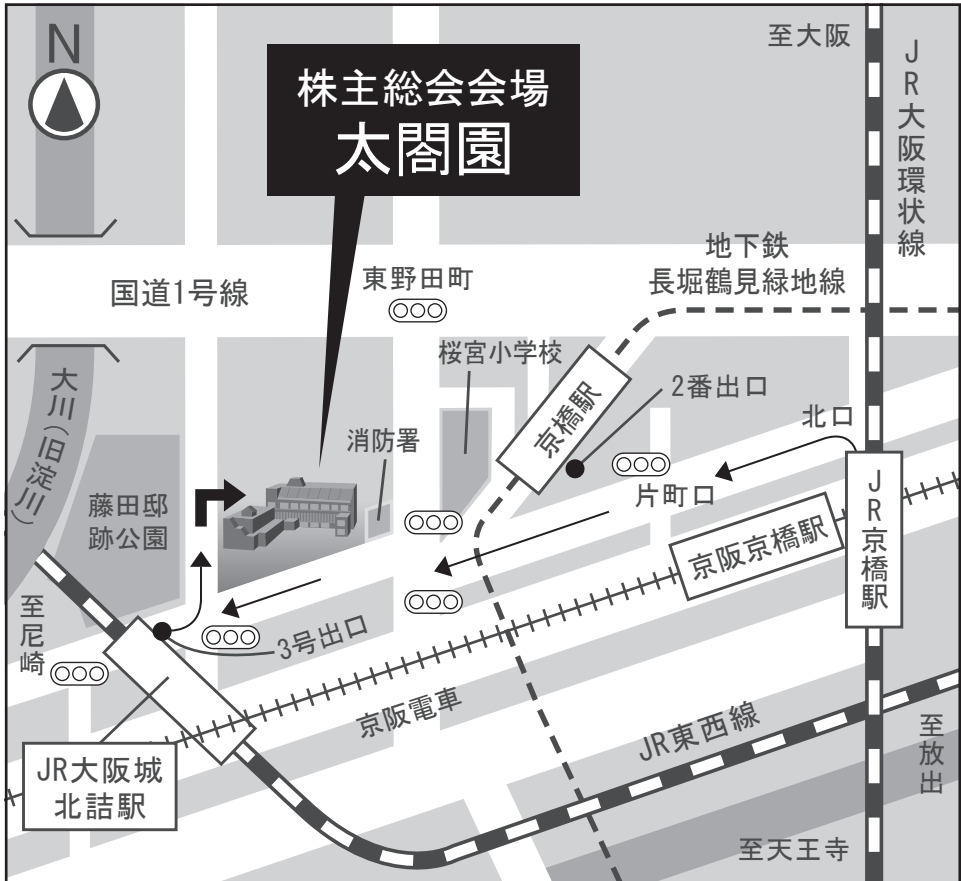
第2号議案が原案どおり承認可決されますと取締役が1名増員となり、また第110回定時株主総会でご承認いただいた際に比べ、社外取締役が1名増員となります。この増員及びこれまでの経済情勢の変化を考慮して「取締役の報酬額を年額3億9,000万円以内（うち社外取締役分3,500万円以内）、監査役の報酬額を年額7,000万円以内」と改定いたしたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたと存じます。

なお、現在の取締役は7名（うち社外取締役4名）であり、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名（うち社外取締役4名）となります。また、現在の監査役は5名であり、第3号議案が原案どおり承認可決されましても、員数に変更はありません。

以上

# 株主総会会場ご案内略図

会場 太閤園  
大阪市都島区網島町9-10  
電話 06-6356-1110



- 最寄り駅からのご案内
  - ・JR東西線大阪城北詰駅（3号出口）より徒歩1分
  - ・京阪京橋駅（片町口）より徒歩7分
  - ・地下鉄長堀鶴見緑地線京橋駅（2番出口）より徒歩5分